

1. 最終処分場の視察中にいただいた質問から

(1) なぜ、クローバーを植えたのですか。

覆土が乾燥して土ぼこりが舞うのを防ぐためです。「土ぼこり抑え」に何を植えるかについては、協議会で審議いただきました。その中で、「自然に任せて、すでに生えている植物でもよいのでは。」「しかし、何かを植えないと、セイタカアワダチソウが増えてしまう。」「和芝ではアレルギー発生の恐れがある。」などのご意見をいただき、クローバーだけを植える場合、夏の日差しに負けてしまってクローバーが根付かないおそれがあるため、クローバーと洋芝（混合）を植えました。しかし、2011年は梅雨明けが平年よりも早かったため、丈の高い芝の方が先に夏の日差しと乾燥に負けてしまい、丈の低いクローバーが根付きました。

(2) なぜ、池辺浸出水の流量を測っているのですか。

一番の目的は、最終覆土の効果を把握するためです。覆土には「雨水が浸透しづらい土」を使っており、雨水が埋立地中の廃棄物層に浸透しづらいようにコントロールしています。なお、池辺埋立区は最終覆土工事がほぼ終了し、埋立区内に降った雨水を排水する溝の整備も整いました。



2. モニタリング調査等に関連した補足説明

(1) MBNo.18 をこの位置に掘った理由は。

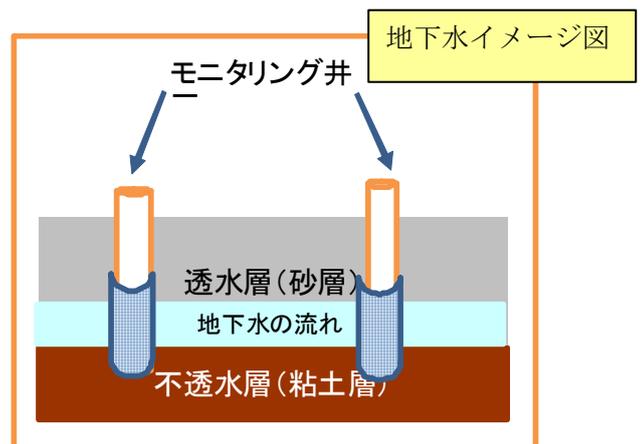
旧埋立地のモニタリング井戸は、MBNo.17 と MBNo.18 です。MBNo.18 の位置は、廃棄物が埋め立てられる前の周辺環境をご存知の委員からお話しを伺い、旧地形図などを元に、保全協議会で審議し決定しました。

MBNo.18 付近は、かつて沢があり地下水量が多いと推測され、埋立廃棄物の影響があることが懸念されたため、ボーリング調査を行いました。埋立廃棄物内には地下水の流れは確認できず、遮水層と考えられる粘土層にあたったため掘り進めるのを止めました。

なお、MBNo.17 と MBNo.18 の水質は、廃棄物層内の浸出水を測定していますが、他の MBNo.2, MBNo.4, MBNo.6…等は、廃棄物層内の水ではなく、周辺環境の地下水^{※1}を測定しています。（埋立地の影響が、周辺環境に出ていないかどうかを調査することを目的としています。）

※1. 地下水：地表面に降った雨は蒸発したり、一部は地表面を流れて排水溝に流れ込み、一部は地中にしみ込みます。地中にしみ込んだ水は、土の中に溜まり、一部は下に向かって移動していきます。下に移動した水は、粘土層や岩盤などの水が浸透しづらい地層に到達すると、さら

①



に下向きに移動できずに、横向きのながれになっていきます。このまとまった水を「地下水」といいます。

【ご参考まで、MBNo.18 モニタリング井戸設置工事と井戸内管の写真を添付しました】



MBNo.18 の井戸設置工事の様子です。モニタリング井戸の管は有孔管（塩ビ製）で、先端は2mm 目のメッシュを2重に巻いています

（2）池辺・峠谷埋立区と、旧埋立地とをくらべると、廃棄物の安定化の状況も管理状況もかなり違うようですが。

旧埋立地は昭和 30 年代から昭和 55 年まで使用し、その後、昭和 55 年から池辺と峠谷埋立区の使用を開始しました。遮水工^{*2}が必要になったのは昭和 52 年以降であり、それ以前は、市から都への届出なども必要なく、旧埋立地については、どのような廃棄物がどのくらい埋め立てられたのか、当時勤務していた職員からの聞き取り調査結果以外の情報は、ほとんどわかっていません。旧埋立地のモニタリングについては、2012 年度中に新たに連続測定機を設置するなど調査を強化し、継続していきます。なお、旧埋立地は法律の整備前に設置された埋立地であり、法律上は管理する必要はありませんが自主的に管理を行っています。

※2. 遮水工：埋立地内の廃棄物層中を浸透した水が、周辺環境を汚染しないように遮水する工事。例としては、遮水シートの設置などがあります。

（3）埋立ガスのメタン濃度の変動が大きい。また、メタン濃度が高いのに、地中温度はなぜ高くないのですか。

埋立ガスの排出量がとても低いため、池の辺と峠谷については機械で測定できません。また、旧埋立地についても、MBNo.18（11 月）の結果を除き、測定できません。そのため、道具を使って、モニタリング井戸管内の気体を強制的に引いて、ガスの濃度を測定しています。サンプリング方法（気体の引き方）を検討し、次回の協議会でご報告、ご相談させていただきます。また、地中温度については、埋立を中止してから時間が経っていることから、発熱の過程が終了していることも考えられます。発熱の過程については、議事要旨、**（2）調**

査概要・モニタリング調査結果について12)をご参照ください。

(4) 周辺地下水 SS の値が高いですが、SS って何ですか。(2011 年 11 月採水分。資料 4 ページ～ 6 ページ参照)

SS は水中に浮遊または懸濁している粒子状物質のことで、Suspended Solids (浮遊物質) の略です。SS 粒子の大きさは、2mm より小さく $1\mu\text{m}$ (1mm の 1/1000) より大きな物質であり、沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子や、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水・工場排水などに由来する有機物などが含まれます。

モニタリング井戸の採水では容器をしばらく放置すると、砂状のものが沈みます。2011 年 11 月の測定では、この沈んだ分も混合して測定したので、高い値になりました。



(5) バイオアッセイ試験を行っている目的は何ですか。(資料 12 ページ)

現在の環境基準等で人体に影響があると判断されている物質以外にも、生物に影響がある物質が含まれているかどうかを直接的に調べることを目的に、周辺地下水のバイオアッセイ試験を行っています。これまで調査した結果はすべて陰性でした。(検出していません。) 試験方法は、エイムス試験 (変異原性試験) を行っています。

3. その他、保全協議会にいただいた質問から

(1) 環境保全協議会が立ち上がった理由を教えてください。

保全協議会より前に、廃棄物最終処分場閉鎖等検討委員会 (第 1 回 : 平成 19 年 7 月) (学識 4 名、町内会自治会 8 名、環境保護団体 3 名) がはじまりました (全 10 回)。2009 年 3 月住民報告会で、終了しています。検討委員会の設置目的は、処分場を安全に閉鎖し、廃止するための方策を検討していくことです。次に最終処分場周辺環境保全協議会 (第 1 回 : 平成 21 年 6 月) (アドバイザー 2 名、町内会自治会 8 名、環境保護団体 3 名) が立ち上がりました。最終処分場を適正に閉鎖し、廃止まで、市民との緊密な連携が必要ですので、検討委員会につづいて開催されました。なお、閉鎖等検討委員会の学識 4 名のうち 2 名の方は、ご本人のご意向から「アドバイザー」という形で引き続きご指導いただいています。

以上です。